## 



STEP3 平成19年度の住民税額はこうな．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．





総務省•全国地方税務切嶬会会


所得税•平成19年1月分から
住民䅐〉平成19年6月分から 3

## 

平成19年から あなたの所得税•住民税か変わります。
（ㅇ 税源移譲以外の主な変更点）

平成11年度から，景気対策のために暂定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が，最近の経済状況を踏まえて廃止されます。（所得祱は平成19年1月分，住民税は平成19年6月分から）

## 平成18年

所得税：平成18年1月分から
住民税：平成18年6月分から
$:$ 平成18年6月分から


## 平成19年以降

所得税：平成19年1月分から毞止住民税：平成19年6月分から廃止

「地方のことは地方でという方針のもと，地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革 1 か実現します。その柱といえ


どう変わるの？？
税源移誏によって，地方は必要な財源を直接淮保できるようになります。これにより，住民はより身近で，よりよい行政サービス を受けられるようになります。

$$
\begin{aligned}
& \text { 所得税 平成19年1月分から適用 } \Rightarrow \text { 4段階の税率を, 6段階に細分化 }{ }^{2}
\end{aligned}
$$

$$
\begin{aligned}
& \text { 住民税 平成19年6月分から適用 } \Rightarrow \text { 3段階の税率から, 一律10\%に }
\end{aligned}
$$

ほとんどの方は，1月分から所得税が減り，そのぶん6月分から住民税が増えることになり ます。しかし，税源の移し替えなので，「所得税＋住民税」の負担は基本的には変わりません。

## モデルケース『税源移譲による負担変動（年額）

## 独身者の場合

0円 \begin{tabular}{|l|l|l|}
\hline 300 万円 \& 124,000 円 \& $64,500 \mathrm{H}$ <br>
\hline 5088,500 円 <br>
\hline

 

\hline 500 万円 \& $258,000 \mathrm{H} \& 163,000 \mathrm{H} \in 421,000 \mathrm{H}$ <br>
\hline
\end{tabular} 700万円 4 474，000円 \＆307，000円 $481,000 \mathrm{He}$ 160，500円 260，500円 $421,000 \mathrm{H}$ 376，500円 $404,500 \mathrm{M}$ 781，000円

夫婦 + 子供2人の場合






 （たださい

